

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1. 意見聴取概要

平成 27 年 12 月に認可保育園 1 施設が開設する予定であることから、当該施設の利用定員を定める必要がある（ただし、千葉県による設置認可を前提とする）。

子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは児童福祉審議会等での意見聴取を必要とされていることから、市川市子ども・子育て会議の審議に附すもの。

2. 開設予定の施設(審議対象施設)について

設置・運営者名	株式会社 K' s garden
設置・運営者所在地	市川市市川 1-3-2
代表者職・氏名	代表取締役 西村 麻衣
施設名	(仮称) K' s garden 真間駅前
施設所在地	市川市真間 1-12-4 市川センタービル 1F
教育・保育提供区域	中部区域（市川地区）
認可定員	21 名（0 歳から 2 歳まで各 3 名、3 歳から 5 歳まで各 4 名）
開設予定年月日	平成 27 年 12 月 1 日
備考	現在のところ、配置する保育士数は、認可定員（21 名）に応じた保育士定数に合わせて 4 名（常勤換算）が予定されている。なお、面積上の余裕があることから、新たな保育士が確保できた場合には、当該保育士数に応じて認可定員を増員する予定である。

3. 市川市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み・確保方策との比較

対象区域：中部区域

3号認定（0歳）

	平成27年度	平成31年度	審議日現在の確保済定員	平成27年度までに整備すべき定員	平成31年度までに整備すべき定員	審議対象施設の認可定員	
	a	b	x	a-x	b-x		
量の見込み	303人	443人	—	—	—	—	
確保方策	特定教育・保育施設	277人	413人	240人	37人	173人	3人
	特定地域型保育事業	14人	31人	1人	13人	30人	—
	計	291人	444人	241人	50人	203人	3人

3号認定（1,2歳）

	平成27年度	平成31年度	審議日現在の確保済定員	平成27年度までに整備すべき定員	平成31年度までに整備すべき定員	審議対象施設の認可定員	
	a	b	x	a-x	b-x		
量の見込み	1,231人	1,433人	—	—	—	—	
確保方策	特定教育・保育施設	916人	1,188人	849人	67人	339人	6人
	特定地域型保育事業	27人	278人	1人	26人	277人	—
	計	943人	1,466人	850人	93人	616人	6人

2号認定（3歳以上）

	平成27年度	平成31年度	審議日現在の確保済定員	平成27年度までに整備すべき定員	平成31年度までに整備すべき定員	審議対象施設の認可定員
	a	b	x	a-x	b-x	
量の見込み	1,586人	1,720人	—	—	—	—
確保方策 特定教育・保育施設	1,780人	2,188人	1,674人	106人	514人	12人

いずれの認定区分においても、平成27年度の特定教育・保育施設による確保方策人数を上回らない。したがって、(仮称)K's garden 真間駅前の認可定員をそのまま利用定員として設定するもの。